1．墳墓等所在地及び名称
栃木県宇都宮市岩本町483番地　北山霊園
1．死亡者の本籍及び氏名
栃木県宇都宮市宮原三丁目1700番地原田清六、栃木県宇都宮市曲師町２番地17齋藤清、栃木県宇都宮市中戸祭一丁目973番地鹿野辰雄
1．改葬を行おうとする者
栃木県宇都宮市旭１丁目１番５号
宇都宮市長　佐藤　栄一

無縁墳墓等改葬公告

豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から１年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成 21 年 10 月 30 日　　愛　知　県
1．墳墓等所在地　愛知県豊田市下山田代町日影山39番地
1．墳墓等の名称　加藤家墓地
1．死亡者の本籍及び氏名　不詳
1．改葬を行おうとする者　愛知県名古屋市中区三の丸三丁目１番２号　愛知県公営企業管理者
企業庁長　山川　利治

無縁墳墓等改葬公告

豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から１年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成 21 年 10 月 30 日　　愛　知　県
1．墳墓等所在地　愛知県豊田市下山田代町北ヤゲ47番地
1．墳墓等の名称　浅見家墓地
1．死亡者の本籍及び氏名　不詳
1．改葬を行おうとする者　愛知県名古屋市中区三の丸三丁目１番２号　愛知県公営企業管理者
企業庁長　山川　利治

無縁墳墓等改葬公告

豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から１年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成 21 年 10 月 30 日　　愛　知　県
1．墳墓等所在地　愛知県豊田市下山田代町北ヤゲ48番地
1．墳墓等の名称　浅見家墓地
1．死亡者の本籍及び氏名　不詳
1．改葬を行おうとする者　愛知県名古屋市中区三の丸三丁目１番２号　愛知県公営企業管理者
企業庁長　山川　利治

無縁墳墓等改葬公告

祓川総合開発事業のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から１年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成 21 年 10 月 30 日　　福　岡　県
1　墳墓等所在地
①　福岡県京都郡みやこ町犀川下伊良原85番地の２及び137番地
②　福岡県京都郡みやこ町犀川下伊良原655番地の１
1　墳墓等の名称
①　４基不詳
②　５基不詳
1　死亡者の本籍及び氏名
①　不詳
②　釈宗〇〇（不詳不詳）、他不詳
1　改葬を行おうとする者　福岡県京都郡みやこ町犀川横瀬1912番地の１　福岡県伊良原ダム建設事務所長　須貝　秀樹

公　示　送　達

前川東土地区画整理組合が施行する土地区画整理事業において、次の表の左欄に記載する者に対する土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第98条第１項及び同条第５項の規定による仮換地指定通知は、送付すべき場所を確知することができないので、同法第133条第１項の規定により書類の送付に代えてその内容を右欄のとおり公告する。

平成 21 年 10 月 30 日

前川東土地区画整理事業
前川東土地区画整理組合
理事長　佐藤　和雄

1．仮換地指定通知

書類の送付を受けるべき者		通　知　の　内　容	
氏　名	住　所	従前の宅地	仮　換　地
青柳　実意	長岡市上前島町1018番地	長岡市上前島町字上野219―２ 田　307㎡	43―１街区１画地 108㎡
		長岡市上前島町字上野220―１ 田　366㎡	43―１街区２画地 129㎡
		仮換地指定の効力発生日　平成21年11月25日	

（教示）
1．この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に長岡市長に審査請求をすることができます。（審査請求の記載事項は、行政不服審査法第15条に規定されています。）
2．この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に前川東土地区画整理組合を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。
3．上記１の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に前川東土地区画整理組合を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、別紙明細図は掲載を省略し、それらを長岡市掲示場並びに長岡市上前島町275番地１の前川東土地区画整理組合掲示場において掲示する。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十一年十月十六日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年十月三十日
北海道苫小牧市宮前町二丁目二四番一〇号
有限会社コーワ工業
清算人　岸本　勝巳

解散公告

当社は、平成二十一年九月二十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十一年十月三十日
山形県新庄市大字鳥越一七八〇番地一
株式会社沼田ハウス
代表清算人　渡邉　重則